

**大分市に
住民登録や本籍がない人も
住民票・戸籍謄本などを
取得できます**

- ①住民票の写し ※本籍・筆頭者は記載されません。
- ②戸籍謄本など ※戸籍個人事項証明書、コンピューター化されていない戸籍・除籍は取得できません。
- ③①本人、同一世帯の人 ②本人、配偶者、直系尊属、直系卑属 ※いずれも代理人による請求はできません。
- ④受付窓口：市民課(本庁舎1階)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所(②のみ)
- ⑤顔写真付きの本人確認書類
- ⑥⑦システムメンテナンスなどにより利用できないことがあります。詳しくは、市民課(☎537-5615)へ。

**国民年金に関する
手続きには
マイナンバーが必要です**

国民年金に関する各種手続きには、原則マイナンバーの記入が必要ですので、マイナンバーカードをお持ちください。お持ちでない人は、マイナンバーが記載された住民票の写しなどのほか、運転免許証や年金手帳などの本人確認書類が必要です。

☎国民年金室(☎537-5617)

**8年度固定資産税(土地・家屋)
価格等縦覧**

自己の所有する固定資産の価格を、他の土地や家屋の価格と比較することができます。8年度以降は紙台帳から電子データによる縦覧となります。

☎4月1日(水)～30日(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

☎資産税課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所

☎縦覧できる人：固定資産税の納税者、代理人、納税管理人、相続人

☎縦覧に必要なもの：本人確認ができるマイナンバーカードや運転免許証など

☎⑦この期間に限り、名寄帳兼課税台帳の閲覧が無料となります。また、8年度納税通知書は4月8日(水)に発送予定です。詳しくは、資産税課(☎537-5610)へ。

**産業廃棄物管理票
(マニフェスト)に関する
報告書の提出をお願いします**

前年度の実績は、毎年4月1日から6月30日までに提出しなければなりません。

※電子マニフェストを利用している場合は、報告の必要はありません。

☎廃棄物対策課(☎537-7953)

**休日もマイナンバーカードの
申請・受け取りができます**

☎3月15日(日) 午前9時～正午(市民課は午後2時まで) ※毎月実施しています。

☎手続きはすべて予約制です(市☎からオンラインまたは電話(平日午前8時30分～午後6時 ☎510-5151))。 ※交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。

☎市民課(本庁舎1階 ☎537-7298) または各支所へ。

**健康保険の
「任意継続被保険者制度」を
ご存じですか**

会社などの健康保険に継続して2カ月(共済組合は1年)以上加入していた人が退職した場合に、引き続き2年間同じ健康保険の被保険者(任意継続被保険者)になることができる制度です。

手続きは、退職日の翌日から20日以内に保険者(住所地の全国健康保険協会または所属していた健康保険組合)に申請してください。

詳しくは、全国健康保険協会大分支部(☎573-5630)または各種健康保険組合へ。

☎国保年金課(☎537-5736)

**人権相談を行います
気軽にご相談ください** 無料

☎4月1日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要、毎月第一水曜日に実施しています。

☎相談内容：人権問題について
相談員：人権擁護委員

☎場・☎人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

市役所駐車場についてのご案内

市役所に用務がある人は下記の駐車場をご利用ください。

◎来庁者専用駐車場
本庁舎地下駐車場 午前8時～午後7時
大分城址公園臨時駐車場 午前8時～午後7時 ※4月1日(水)から午後6時まで
市役所西駐車場 午前8時～午後6時(3月2日(月)から新しく運用を開始します。)

◎市営駐車場
市営荷場立体駐車場 24時間 基本料金30分/100円
※市役所などに用務がある人、対象となる市の施設利用者は3時間無料

☎⑥利用の際は、用務先で駐車券に証明を受けてください。詳しくは、管財課(☎537-5980)へ。

**バイク・軽自動車の
廃車手続きについて**

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

バイクを手放したり、所有者が市外に転出した場合は、4月1日(水)までに廃車手続きをしてください。

※原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車は「しばらく乗らないから」などの理由で一時的に廃車することはできません。4月1日以前に廃車手続きし、その後再登録すると、廃車当時にさかのぼって課税されます。

☎⑦●原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕作業用ほか)…税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所 ※オンライン申請も可。

●軽自動車(三輪、四輪)…軽自動車協会大分事務所(三佐五丁目 ☎524-0222) ●二輪車(125cc超)…大分運輸支局(大州浜一丁目 ☎050-5540-2087) ※必要書類など詳しくは、車両毎にお問い合わせください。

**不妊検査・治療費など
助成金の申請はお済みですか**

不妊検査費・治療費などの助成金の申請期限は3月31日(火)です。(※2月1日から3月31日の間に終了した検査・治療の申請期限は5月31日(日)です。)

☎⑧申請方法など詳しくは、保健所健康課(☎536-2562)へ。

浄化槽の届け出をお忘れなく

浄化槽の使用を開始・再開したときや休止・廃止したとき、引っ越しなどで浄化槽の管理者が変わったときは届け出が必要です。

☎廃棄物対策課(☎540-5850)

**3月27日(金)から申請受付
8年度障がい者タクシー利用券**

☎自動車税、軽自動車税の減免または有料道路通行料金の割引を受けておらず、次の条件に該当する人

- 普通タクシー…①身体障害者手帳の交付を受け、(ア)視覚障がい1級・2級または(イ)肢体不自由1級・2級(上肢機能障がいのみを除く)および(ウ)内部機能障がい1級
- ②療育手帳の交付を受け、総合判定A1・A2
- ③精神障害者保健福祉手帳(写真貼付)の交付を受け、障がい等級1級

●福祉タクシー・リフト付福祉タクシー…車いすを常用し、①の(イ)(ウ)に該当する人

☎身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写し不可)を持参し、障害福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所へ。

☎障害福祉課(☎537-5786)

**国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料・
介護保険料の納付は
お済みですか**

税・保険料を期限までに納めないと、納めた人との間に負担の公平さを欠くこととなります。必ず納期限までに納めましょう。

病気や経済的な理由などで納付が困難な場合は、事前にご相談ください。また、納付の際には、便利で確実な「口座振替」をご利用ください。

☎●国保税・後期高齢者医療保険料…国保年金課(☎537-5738) ●介護保険料…長寿福祉課(☎537-5741)

**「建築物における駐車施設の
附置等に関する条例」を
改正します**

近年の配送効率を重視した車両の大型化やバリアフリーの推進などの社会情勢に対応するため、一部を見直し、4月1日(水)より施行します。

☎⑨詳しくは、都市計画課(☎537-5965)へ。

**4月から学校体育館・
運動場などの使用が
原則有料に変わります**

施設の使用料および減免基準の見直しを実施し、4月1日(水)申請分から原則有料となります。

一部の施設では、利用者の半数以上が18歳以下の場合、使用料が半額になります。各施設の使用料および支払方法などについては、学校施設課(☎537-5647)へ。

**こどものための
医療用ウィッグなどの助成**

さまざまな疾患により脱毛症状のある小中高生などのウィッグの購入費などを助成します。

☎⑩申請方法など詳しくは、保健所健康課(☎536-2562)へ。

**空き家やまちづくり・
建築に関する相談会を
実施します** 無料

①空き家相談出張窓口
☎空き家の管理や利活用など空き家に関する相談

②まちづくり・建築よろず相談会
☎まちづくりや建築に関する相談

☎3月19日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要

☎J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

☎①住宅課(☎585-6012)
②まちなみ企画課(☎585-6004)



4月1日 から市の機構が一部変わります

複雑化・多様化する市民ニーズに対して、より質の高いサービスを迅速かつ的確に提供できるよう、機構改革を実施しています。

☎ 人事課 ☎537-5604

- ① 人権尊重推進課の総務部への移管および事務の見直し
- ② 環境対策課およびごみ減量推進課の再編

